

景観まちづくりにおける市民活動団体の活動実態に関する研究

正会員 ○牛苗*¹ 同 姫野由香*² 同 小林祐司*³
同 野本昂*⁴ 同 大堂麻里香*⁴

景観まちづくり団体 活動実態 活動継続
組織形態 変遷 課題

1 研究の背景目的

2004年景観法の施行により、景観まちづくり教育を行い、都市計画や景観まちづくりにワークショップや提案制度（景観法第六条）^{注1}を利用して、住民が参画する事例が全国各地でみられるようになった。既往研究¹では、個別の団体の活動目的や、活動プロセスを中心に分析したものが多く。そのため、先行研究^{2,3}では、市民が中心となって活動する団体に関する全国調査を行い、都市規模別に活動目的、組織形態の傾向を明らかにした。本報では、これらの結果に加え、景観まちづくり団体の組織形態の変遷、資金調達、活動内容などを調べることにより、全国的な活動実態を明らかにすることを目的とする。その結果、今後の景観まちづくり事業の推進において景観まちづくり団体が活動方針を検討するにあたり、有益な知見になると考えられる。

2 研究方法

先行研究²で抽出された団体の継続現状を確認し、さらに、活動を継続している団体の組織形態の変遷、活動内容など詳細な内容をアンケート調査より明らかにする。

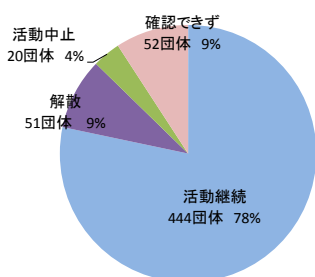


図1 景観まちづくり団体の存続状況

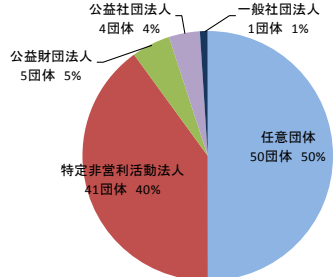


図2 景観まちづくり団体の組織形態

表1 アンケート調査の概要

アンケート調査概要	
調査対象	2014年現在も活動している団体
実施時期	2014年11月7日～2015年1月26日
調査手法	メール送信及び郵送により調査票を配布・回収
有効回答数	100/364(回収率27.5%)

表2 団体の組織形態の変遷

成立時	変更後	二次変更	団体数	割合
任意団体	NPO法人		21	84%
任意団体	財団法人	公益財団法人	3	12%
社団法人	公益社団法人		1	4%
合計			25	100%

3 景観まちづくり団体^{注2}の抽出

2007年の既往研究にて、調査対象としていた団体の2014年現在の継続状況を調査した。既往研究では、町並みづくり・市民によるまちづくりに関する書籍やWEBサイト及び各県庁にヒアリングにより、全国から567団体を抽出した。これらの団体の2014年現在の存続状況を、各団体のWEBサイトや団体が所属・加盟している組織のWEBサイト及び団体の活動地域の都道府県にメールにより確認した。図2より、2007年に年抽出された567団体のうち、2014年現在活動を継続している団体は444団体、解散した団体が51団体、活動中止の団体が20団体あった。また、上述の方法では確認できない団体が52団体あった。

4 景観まちづくり団体の活動実態

1) アンケート調査の概要

活動を継続している444団体を対象にアンケート調査を行った。そこで、団体のメールアドレスや住所の変更などがあるため、結果として、アンケートを送信できる団体が364団体であった（表1）。

2) 団体の組織形態

図2に組織形態の割合を示す。有効回答であった100団体のうち、割合の最も高いのは「任意団体」で50団体（50%）。次いで「特定非営利活動法人」が41団体（41%）である。また、団体の組織変遷を表2に示す。100団体のうち、25団体（25%）が組織形態の変遷があった。変遷した団体のうち、24団体は「任意団体」として設立し、内21団体がNPO法人に変更、3団体が（公益）財団法人に変更していた。以上のことより、法人格を取得する団体が増えてきたことがわかる。

3) 収入と支出の予算項目と比率

表3は収入と支出の予算項目の平均値を表す。収入項目は、事業費が平均32%を最も多く、次いで会費が

表3 予算項目

項目	平均割合	
収入	会費	28%
	寄付金	9%
	事業収入	32%
	助成金・補助金	22%
	その他	9%
支出	事業費	83%
	管理費	13%
	その他	4%

28%であり、助成金・補助金が22%となっている。支出項目の平均83%は事業費であった。つまり、事業費が団体の重要な支出項目であることが明らかとなった。

4) 団体の発足理由

表4より、「④特に大きなトラブルはなかったが、町並みや環境保全に対する意識が高まったため(住民が自主的)」が47%と最も高い割合を示している。また、「①行政からの声かけ」が25%である。「③景観上のトラブルなどが発生したため」が6%である。以上のことより、景観上のトラブルなどを発生しなくても、まちがよりよくなるため、住民が自主的にまちづくりを行い、住民の意識が高いと考えられる。

5) 団体の活動内容

回答団体が挙げた 256 件の活動は、内容によって、「イベント・まつりの開催」、「環境・景観保全」、「情報発信」、「公共施設の運営・管理」などの 15 種に分けられた(表 5)。最も多く取り組まれている活動は「環境・景観保全」は 53 件(21%)である。次いで、「環境・文化・まちづくり教育及び意識啓発」が 39 件、15%である。効果率をみると、最も効率が高いとされた活動は「景観に関する制度・施策」で、12 件の活動に対して 23 の効果が

表 4 団体の発足理由

NO.	発足理由	団体数	割合
①	行政からの声かけ	24	25%
②	重要伝統的建造物群保存地区など何らかの指定を受けるために(住民が自主的)	17	18%
③	景観上のトラブルなどが発生したため(住民が自主的)	9	9%
④	特に大きなトラブルはなかったが、町並みや環境保全に対する意識が高まったため(住民が自主的)	46	47%
⑤	その他	32	32%
	無回答	3	3%
	全体	100	100%

表 5 団体の活動内容

NO.	活動類別	活動数A	効果数B	割合B/A
A	イベント・まつりの開催 (まちづくりに係る各種イベント、まつりなど)	26	31	1.2
B	環境・景観保全 (清掃や美化活動、インフラ整備など町並み整備、修景事業)	53	64	1.2
C	情報発信 (ガイドブック、広報、マップ、ネットワークなどによる情報発信)	17	19	1.1
D	公共施設の運営・管理	7	12	1.7
E	まちづくり教育及び意識啓発 (体験活動、講座、シンポジウム、勉強会など)	39	44	1.1
F	交流事業(他の団体との交流や先進地域への見学など)	12	16	1.3
G	自然景観・生物の保全	15	15	1.0
H	景観まちづくりに関する助言・提言 (意見募集、行政へ提言、サポートなど)	6	11	1.8
I	町歩き・町並みガイド	16	17	1.1
J	景観に関する調査活動	10	10	1.0
K	何らかの指定のための活動 (文化財や重伝建、景観地区など)	5	6	1.2
L	景観に関する制度・施策 (景観計画、条例、保存計画の作成、まちづくり協定、景観協議会など)	12	23	1.9
M	歴史的な町並みや建物・文化財の維持管理及び利活用	24	28	1.2
N	空き家、空き店舗の活用に関する事業	4	6	1.5
O	その他	9	14	1.6
	合計	256	302	1.2

表 6 団体の活動継続上の課題

NO.	活動を行うなかで、困っていること	団体数	割合
①	困っていることはない	12	13%
②	具体的な目標や、方針の設定がない	8	8%
③	知識・ノウハウのある技術者や人材が不足している	20	21%
④	新しく団体に参加する人が少ない	51	54%
⑤	活動資金の確保が難しい	43	45%
⑥	団体内の合意形成が難しい	5	5%
⑦	関係する地域住民の景観まちづくりに対する意欲が低い	24	25%
⑧	地域住民との合意形成が難しい	12	13%
⑨	行政や事業者との合意形成が難しい	17	18%
⑩	その他	16	17%
	無回答	5	5%
	全体	95	100%

あり、効果率1.9であった。次いで、「景観まちづくりに関する助言・提言」、6件の活動に対して11の効果があり、効果率1.8であった。以上のことより、多くの団体が取り組んでいる活動が必ずしも効果的であると限らないことがわかった。一方で、景観まちづくりに関する助言・提言や景観に関する制度・施策などの行政と連携した活動が、効果的であると認識されている傾向にある。

6) 団体の活動継続上の課題

表6より、「④新しく団体に参加する人が少ない」が54%と最も高い割合を示している。次いで、「⑤活動資金の確保が難しい」が45%と高い割合を示している。その他には、「⑦関係する地域住民の景観まちづくりに対する意欲が低い」が25%となっている。以上のことより、新入参加者や活動資金の確保が団体の活動を行うなかで、特に課題であることがわかった。一方、表5の「Eまちづくり教育及び意識啓発」は2番目多くに取り組まれている活動であるが、まだ不十分であると認識されていることがわかった。

5 総括と今後の課題

本報では、全国の景観まちづくり団体へアンケート調査を行い、アンケート調査の情報について整理・把握した。組織形態変遷した 25 団体のうち、24 任意団体が法人に変遷したことより、法人格を取得する団体が増えたことがわかった。また、収入の 32%、支収の 83%が事業費であることから、事業費が団体の重要な予算項目であることが明らかとなった。団体が挙げた効果的な活動のうち、景観まちづくりに関する助言・提言や景観に関する制度・施策の効果率が 1.8 以上と最も高いことから、行政と連携した活動が、効果的であると認識されていることもわかった。活動の継続上において、約 50%の団体が、新規参加者や活動資金の確保が課題であるとしていた。

今後は個別のより綿密なヒアリング調査などにより、団体の資金調達や運営における課題とその解決策などを把握することや、団体種別や目的別など、団体の特徴ごとに分析することで、活動継続要因を明らかにすることが必要であると考えられる。

【補注】

注 1) 景観法第 6 条住民は、基本理念にのっとり、良好な景観の形成に関する理解を深め、良好な景観の形成に積極的な役割を果たすよう努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

注 2) 本研究では、景観まちづくりに携わり、市民参加のある団体の活動内容を調査し、以下の①～③に当てはまる団体を「景観まちづくり団体」と定義した。

①地域で景観まちづくり活動を行っている団体

(景観まちづくり活動：自然、歴史、文化、街なみなどを活用して住民などが自主的に参加して行うまちづくり活動)

②景観まちづくり活動を行おうとしている団体

③以上①、②の団体などを支援する活動をしている団体(ただし、宗教活動、政治活動、営利を目的とする団体は除外)

【参考文献】

- 澤村明, 建築紛争解決型専門家集団としてのまちづくり NPO, 日本建築学会計画系論文集, No.516, pp.249-254, 2003.3
- 柿本奈美, 姫野由香, 佐藤誠治「景観まちづくりに携わる市民活動団体の現状把握」学術講演梗概集-F-1, 都市計画, 建築経済・住宅問題 2008, 949-950, 2008-07-20
- 牛苗, 姫野由香, 野本昂「景観まちづくり団体の活動継続状況とその特徴」日本建築学会研究報告九州支部. 3, 計画系 (54), 373-376, 2015-03-01
- 松本彩花「全国における広域景観計画と景観形成の傾向：広域景観計画未策定地域における景観維持の方針を対象として」日本建築学会研究報告九州支部. 3, 計画系 (53), 453-456, 2014-03-01
- 西村幸夫, 町並み研究会 編著『日本の風景計画・都市の景観コントロール 到達点と将来展望』学芸出版社

*1 大分大学大学院工学研究科博士後期課程

*2 大分大学工学部福祉環境工学科・助教授 博士(工学)

*3 大分大学工学部福祉環境工学科・准教授 工学博士

*4 大分大学大学院工学研究科博士前期課程

*1 Doctoral Program, Oita University

*2 Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita University, Dr. Eng

*3 Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr. Eng

*4 Graduate Student, Oita University